



平成24年 5月15日

各 位

株 式 会 社 関 門 海
代表取締役社長 田中 正
(コード番号：3372 東証マザーズ)
問合せ先 経営支援部 シニアマネジャー
田淵 広宣
電 話 番 号 06-6578-0029 (代表)

行使価額修正条項付新株予約権（第三者割当）の資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、平成23年10月19日付「行使価額修正条項付き新株予約権の発行（第三者割当）に関するお知らせ」及び平成24年2月6日付「行使価額修正条項付新株予約権（第三者割当）の資金使途の変更に関するお知らせ」にて開示いたしました「調達資金の具体的な使途」に関し、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成23年10月19日取締役会決議により平成23年11月7日に行使価額修正条項付新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行しましたが、その際、本新株予約権がある程度早期に行使が進むものと想定し、その調達した資金の使途としまして、事業基盤をより強固なものとするために必要な運転資金、不採算事業閉鎖費用並びに店舗改装費用に充当する予定としておりました。

しかしながら、当社の株価下落状況も影響し、割当先からの本新規予約権行使は当社が当初想定した規模を下回ったため、平成24年2月6日に資金使途変更の開示を行いました。その後、当社株価はさらに下落し、現在の株価は本新株予約権の下限行使価額である21,090円を下回っており、本新株予約権の行使による資金調達は当面行われる可能性が低くなりました。よって、資金使途の変更を決定するに至りました。

具体的には、資金使途のうち不採算事業スクラップ費用100百万円につきましては、店舗閉鎖計画の見直し、コスト削減等により費用を25百万円削減いたしました。また、資金調達額45百万円のうち既に17百万円を平成24年3月に使用しており、今後15百万円を使用予定であります。残額43百万円につきましては、自己資金により充当することとし、これに伴い、支出発生時期を平成24年3月～7月に変更しております。

2. 変更の内容

平成 24 年 2 月 6 日に開示いたしました資金使途の変更は、以下のとおりです。

ただし、本新株予約権の行使価額は修正又は調整されるため今後の資金調達金額は増減しますので、下記資金使途につきましては、その資金調達時の優先度が高い項目から順に充当いたします。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

具体的な使途	金額 (千円)		支出予定時期	
	変更前	変更後	変更前	変更後
① 運転資金－ 在庫確保資金 (大量仕入費用)	313,770	313,770	平成 23 年 11 月 ～ 平成 25 年 10 月	平成 23 年 11 月 ～ 平成 25 年 10 月
② 不採算事業スクラップ費用 〈内訳〉	<u>100,000</u>	<u>32,000</u>	平成 24 年 3 月 ～	平成 24 年 3 月 ～
1. 当社店舗閉鎖に伴う費用	<u>50,000</u>	<u>15,000</u>	～	～
2. 当社子会社である株式会社トドク ックにおける事業譲渡に伴う費用	<u>50,000</u>	<u>17,000</u>	<u>平成 24 年 9 月</u>	<u>平成 24 年 7 月</u>
③ 店舗改装費用 〈内訳〉	90,000	90,000	平成 24 年 11 月 ～	平成 24 年 11 月 ～
1. 美装化、導線変更、販売商品等の見 直し費用	50,000	50,000	～	～
2. 販売管理システム費用	40,000	40,000	平成 25 年 2 月	平成 25 年 2 月
合計	<u>503,770</u>	<u>435,770</u>	－	－

- (注) 1. 現在までの資金調達額 45 百万円につきましては、既に運転資金として 13 百万円、不採算事業スクラップ費用として 17 百万円を使用しており、未だ資金充当していない額 15 百万円は、平成 24 年 7 月頃までに不採算事業スクラップ費用として使用する予定です。
2. 当該新株予約権発行後、当社の株価下落状況も影響し、現在までの当該新株予約権の行使による資金調達額は約 45 百万円に留まっており、また、現在の当社株価による今後の調達可能額は約 266 百万円まで減少しております。なお、当該新株予約権の行使による資金調達ができない場合には、自己資金を充当する予定であります。

以 上